

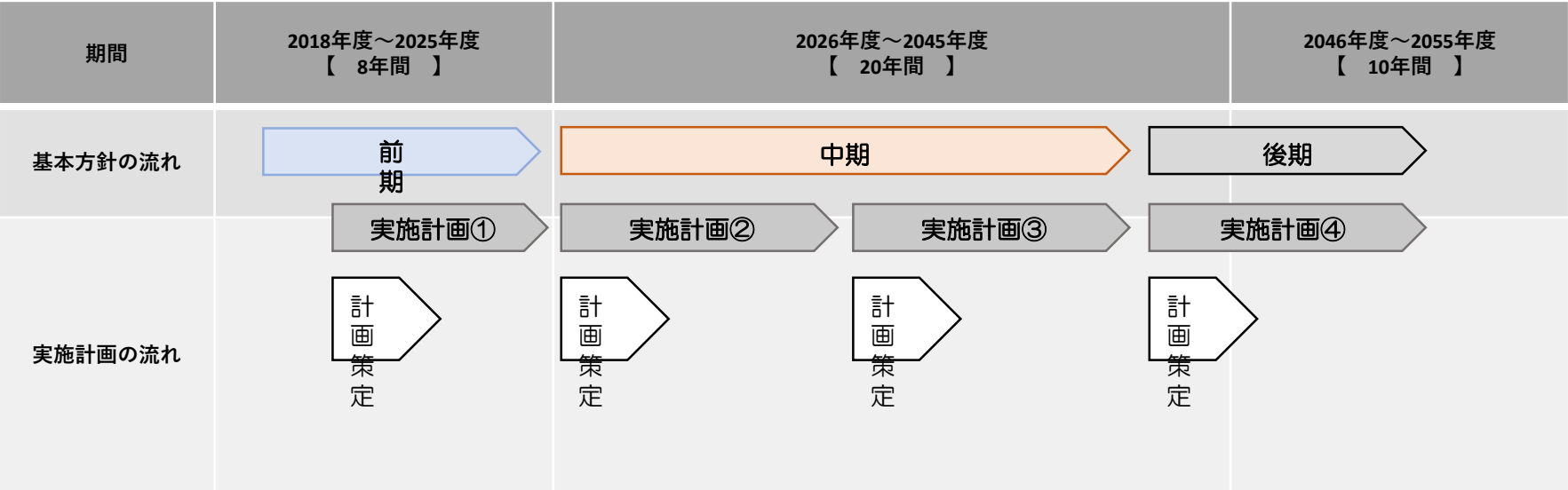
檀原市 小中学校の再編について

○ 檜原市教育施設再配置基本方針

檜原市の教育施設は人口急増期に集中的に整備されたため、現在子どもの数の減少や建物の老朽化等による課題が生じており、今後はこれらの課題を解消しつつ多様な教育的ニーズや地域の実情に応じた教育環境を築いていくことが必要であり、これらの課題解消に向け、教育施設の再配置の実施が必要と見込まれるため「檜原市公共施設等総合管理計画」を踏まえ策定

《対象期間》

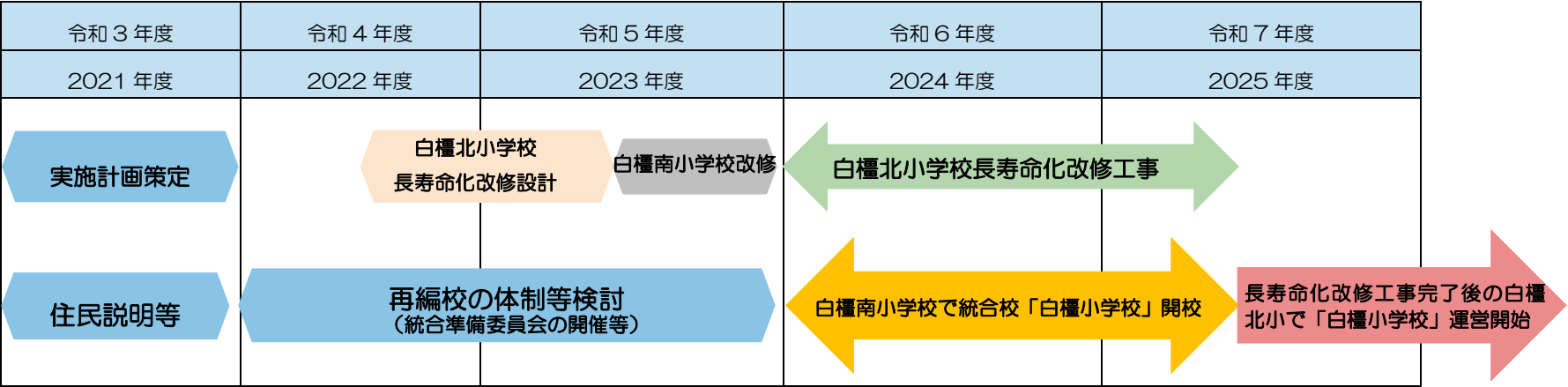
- ・ 38年間を対象期間とし「前期」「中期」「後期」に分割
- ・ 国の仕組みをはじめ、教育ニーズや社会情勢の変化に柔軟に対応するために定期的な見直し
- ・ 基本方針に基づき、10年ごとに実施計画を策定



(檜原市教育施設再配置基本計画より抜粋)

1. 檀原市教育施設再配置実施計画（第1期）

対象施設：白檀南小学校と白檀北小学校



(檀原市教育施設再配置基本計画改正)

令和6年4月「白檀小学校」開校に向けて

- ・閉校式・開校式
 - ・校歌
 - ・制服等の学校制定品
 - ・通学路・通学支援
- 等

統合準備委員会等を開催し、地域・学校・PTA等と検討を重ね決定

2. 檀原市教育施設再配置実施計画（第2期）

平成31年に策定された「檀原市教育施設再配置基本方針」では、38年間を対象期間として「前期」「中期」「後期」に分割しており、この基本方針に基づき10年ごとに実施計画を策定するとしています。

基本方針の「中期」の前半にあたる2026年度から2035年度までの10年間を「檀原市教育施設再配置実施計画」の第2期として進めていく

再配置を実施するあたっては・・・

1. 既存施設を活用した再配置の実施
2. 檀原市学校施設整備基本計画との整合
3. 檀原市教育施設再配置実施計画の作成
4. 新しい教育環境への対応
5. 安全な通学手段の確保

考慮しながら

- 1) 再配置対象校の検討
- 2) 再配置実施計画の策定
- 3) 学校の統廃合など再配置の実施
- 4) 再配置における施設整備

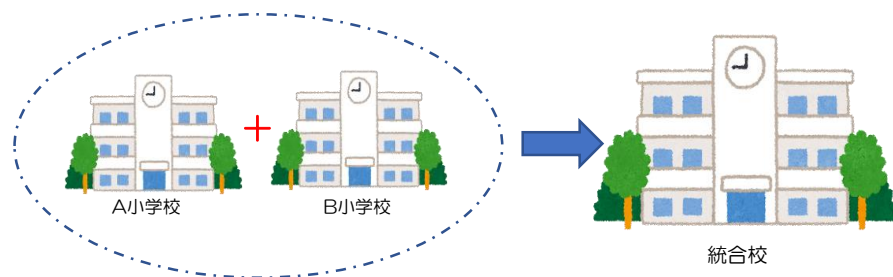
○ 再配置の実施に向けて

【施設整備の検討】

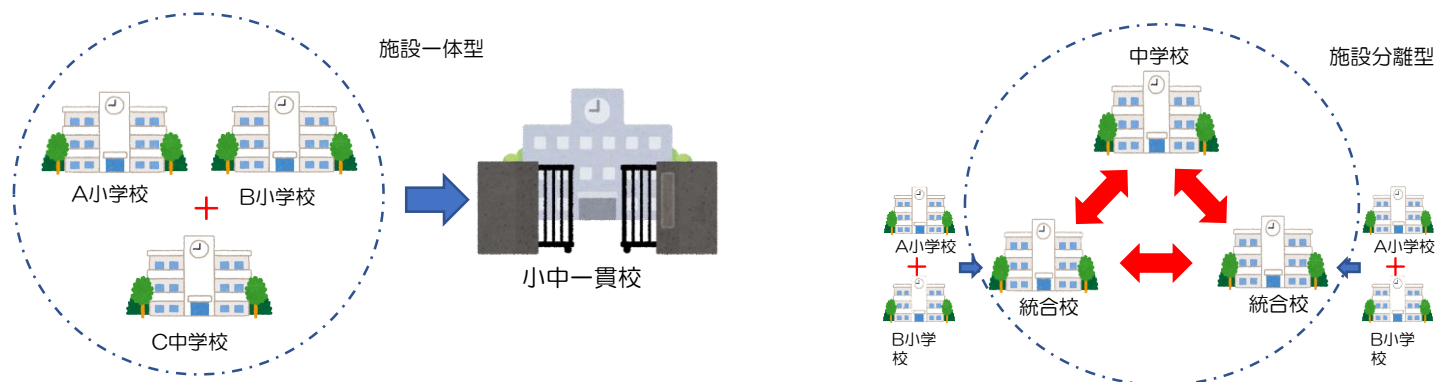
施設の老朽化や社会状況の変化や教育内容・教育方針の多様化など学校施設へのニーズも変わっていくなかで、隣接する小学校同士の統廃合だけでなく、新たな教育環境の整備も検討していかなければならない。

《 実施・検討例 》

- 学校区が隣接する学校同士を統合・・・学校区が隣接する小学校同士を統合し、一方の既存校舎の長寿命化工事施行後、統合校として開校



- 小中一貫校の設置・・・学校区の中学校と隣接する小学校同士を統合し小中一貫校を新設（開設）



○ 再配置組合せの検討

橿原市の教育施設は、昭和40～50年代に建設されたものが多く、老朽化による様々な問題を抱えています。

また、社会状況の変化や教育内容・教育方針の多様化、バリアフリーなど学校施設へのニーズも変わり必要な機能を維持できなくなりつつある。

成長期にふさわしい教育環境に近づけるためにも再配置は必要

【再配置実施計画策定の進め方】

- ① 学校あたりの学級数が11学級以下となる小規模校から検討
- ② 統廃合を実施する際は、原則として学校区が隣接する学校同士で実施
- ③ 統廃合により新たな教育環境になる場合は、子ども達の様子に十分気を配り、きめ細やかな指導ができる体制を目指す
- ④ 地域と十分に協議しながら進める

(施設別状況一覧)

	児童数	学級数	築年数		児童数	学級数	築年数
畝傍中	614	21	49	畝傍南小	328	14	27
				畝傍北小	269	13	50
				畝傍東小	588	22	47
八木中	790	26	48	鴨公小	181	9	49
				晩成小	323	15	46
				耳成小	403	16	47
				香久山小	99	8	41
				耳成南小	614	24	50
大成中	452	18	46	今井小	328	17	52
				真菅小	547	24	45
光陽中	297	12	43	金橋小	470	23	43
				新沢小	175	8	46
橿原中	509	18	41	真菅北小	546	21	48
				耳成西小	400	17	43
白橿中	142	6	41	白橿小	(266)	(13)	-

(令和5年12月1日現在)

○「檀原市教育施設再配置基本方針」策定時における組合せと実施時期のシミュレーション

	年度	前期	中期				後期	
		～2025	2026～2035		2036～2045		2046～2055	
畝傍中学校区		畝傍南・畝傍北小統合	●————→		●————→		畝傍中・白檀中統合	
八木中学校区			●————→		晩成・鴨公・香久山小統合			
大成中学校区		大成中・光陽中統合	●————→		●————→		今井小・真菅小統合	
光陽中学校区			●————→		金橋小統合			
			●————→		新沢小統合			
白檀中学校区		●————→	白檀北・白檀南小統合					
檀原中学校区					真菅北小・耳成西小統合		●————→	

「檀原市教育施設再配置基本方針」では、策定時（平成31年3月）における檀原市の人口動向や社人研の推計方法に基づく檀原市の総人口等をもとに、再配置の組合せと実施時期の（案）が示されていますが、檀原市教育施設再配置実施計画（第2期）策定にあたっては、その時の人口動向や社会状況の変化・教育的ニーズや地域の実情に応じた再配置の組合せや実施時期を検討していかなければならない。

○ 檀原市教育施設再配置実施計画（第2期）策定にあたっての今後のスケジュール（案）

